

告 示

埼玉県告示第九百五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

令和六年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 組合の名称

蓮田市高虫西部土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和六年五月十七日から令和十三年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県蓮田市大字高虫字正御地、字高都原及び字前野の各一部

四 事務所の所在地

埼玉県蓮田市大字黒浜二千七百九十九番一

五 設立認可の年月日

令和六年五月十七日

六 変更の内容

第十条中「理事五人」を「理事七人」に変更する。

七 変更認可の年月日

令和六年八月二日